

令和4年度総合防災訓練を実施します。

香川県防災会議及びまんのう町防災会議では、災害対策基本法、香川県防災対策基本条例などに基づき、防災関係機関との連携強化、自主防災組織の育成強化や県民の防災意識の一層の高揚を図ることなどを目的に、次の日程で令和4年度総合防災訓練を実施します。

- 1 日時 令和4年10月23日（日）午前9時00分～正午
- 2 場所 香川県消防学校（高松市生島町）
（サテライト会場としてまんのう町山間部）
- 3 参加機関
防災関係機関等 40 団体 約 400 名
(車両 52 台、ヘリコプター 3 機、自衛隊航空機 2 機)
- 4 訓練内容等（南海トラフを震源とする最大クラスの地震を想定）
 - ・ 情報伝達訓練～広報車等による巡回や避難情報の伝達
 - ・ 避難誘導、避難所設営訓練～地元自主防災会による避難、自衛隊車両による避難者搬送、避難所設営及び燃料電池車による給電
 - ・ 山間部における救助訓練～地元消防団・救急救命士による救護、ドクターヘリによる搬送
 - ・ 指揮本部設置訓練～消防、警察、自衛隊による現場指揮本部設置
 - ・ 被害情報収集訓練～警察、自衛隊による地上・上空からの被害情報収集
 - ・ 道路啓開訓練～建設業協会による倒木の撤去
 - ・ 救護訓練～DMA T、日赤救護班等による負傷者の救護
 - ・ インフラ応急復旧訓練～水道、電気、ガス、通信の応急供給
 - ・ 救出救助訓練～警察による多重事故現場における救出救助、消防はしご車、自衛隊ヘリによるビル火災現場からの救出救助
 - ・ 緊急交通路確保、車両除去訓練～警察、J A F 等による緊急交通路確保、車両除去
 - ・ 物資搬送訓練～トラック協会等による支援物資の搬送※ 下線部は、香川県の総合防災訓練で初めて実施する訓練です。

[終了式]

- ・ 知事、まんのう町長による挨拶
- ・ 総指揮：まんのう町消防団副団長

※1 天候その他やむを得ない事情により、一部の訓練が実施できない可能性があります。

※2 訓練のほか、災害対策資機材等の展示、ロープワーク及び地震体験車等の体験コーナーがあります。

5 訓練の特徴

- ・ 山間部における負傷者救護、ドクターヘリによる搬送訓練
- ・ 県警ヘリ等のほか、自衛隊航空機による被害情報収集訓練
- ・ 地元自主防災会や消防団など、地元住民参加型の訓練
- ・ 民間事業者（県災害時協定先）による避難所設営・応急復旧訓練
- ・ 新型コロナウイルス感染症の予防対策を考慮した各種訓練

6 その他

- ・ 雨天決行。ただし、大雨警報等の発表、台風の接近など特別な理由がある場合や、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、止むを得ないと主催者において判断した場合は、訓練を中止します。
- ・ 中止の場合は、当日午前6時までに決定します。
- ・ 報道関係車両については、一般駐車場に駐車して下さい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の予防対策として、マスク着用をお願いします。なお、来場時は、受付において検温を実施します。